

# 高知憲法速報

No.287 2012. 5. 6

発行:高知憲法会議事務局 088-872-3406

編集人 事務局 徳弘嘉孝

## 「輝け日本国憲法！県民のつどい」に210人

憲法施行65周年の5月3日10時から高新文化ホールで「輝け日本国憲法 5・3 県民のつどい」を開き、210人が参加しました。高知憲法会議が主催し、こうち九条の会が協賛しました。

憲法会議代表委員の谷脇和仁さんが、自民党の新しい改憲草案にもふれながら開会挨拶。高知市でフォルクロレの演奏活動を行っているグループ「土佐パタータス」が「コンドルは飛んでいく」「アイマラ族の祭り」など4曲を披露、大目しんいち代表による楽器の説明もあり、参加者はアンデスの響きを楽しみました。

日本平和委員会代表理事で元参議院議員の内藤功弁護士が「自衛隊はどこへ行くのか—現在の情勢と憲法の力」と題して講演しました。要旨次の通り。

4月30日、野田首相とオバマ米大統領が発表した日米共同声明は「アジア太平洋と世界の平和、繁栄、安全保障を推進するためあらゆる能力を駆使し、我々の役割と責任を果たす」と謳い、日米同盟を新たな高みに引き上げた。海洋、宇宙、サイバー空間などの安全保障や共同訓練を通じた自衛隊と米軍の動的防衛協力が約束され、日米軍事一体化が進む。TPP交渉に関して米大統領は、自動車、保険、牛肉の3分野への関心を示し、原子力発電推進への協力やレアアース、LNGの問題なども話し合われている。報道をしっかりと見ていく必要がある。自民党は安保60年の4月28日改憲草案を発表した。天皇元首化、国防軍設置、軍事裁判所(ひいては憲兵、徴兵制へつながる)、緊急事態対処、改憲発議過半数条項など多くの問題がある。

1959年3月東京地裁は砂川事件で、駐留米軍の実態を基に米軍は憲法上その存在を許すべからざるものとして違憲であり、被告は無罪とする判決を出した。米務省と大使館の公電がその何十年も後に明らかになったのだが、判決に慌てた米大使と外相、最高裁長官の密談が行われていた。異例の跳躍上告で最高裁は「高度に政治的な問題は、第一義的には国会・内閣が、最終的には国民が判断する」として破棄差し戻し

とした。しかし、この東京地裁伊達判決は安保闘争に影響を与え、今に生きている。百里基地拡張反対訴訟では原告の請求は棄却されたが運動は粘り強く継続し、基地反対地主の所有地が基地内に現存し、誘導路が「く」の字に曲がっている。毎年2月11日にはそこで平和稲荷の初午祭をやっている。自衛隊通信線切断恵庭事件では、自衛隊は憲法違反で自衛隊法も無効だから罪にならないとして闘い、札幌地裁は1967年3月自衛隊についての判断を避けた無罪判決を出した。長沼ミサイル基地事件で札幌地裁は1973年9月「自衛隊は憲法9条違反で、保安林解除を取り消せ」と判決した。政府は控訴し高裁は一審判決を破棄、最高裁は自衛隊と憲法の問題に触れず上告を棄却した。これら米軍と自衛隊の違憲性を問う裁判と運動は2008年4月のイラク派兵差し止め訴訟名古屋高裁判決に継承されている。平和的生存権を権利として認めた判決に依拠して闘うことが可能だ。また、イラク戦争反対の運動などを監視していた自衛隊情報保全隊の監視活動が違法だとする判決が、今年3月仙台地裁で出されている。憲法を正面に据えて運動すること、原発ゼロ、TPP阻止、基地なくせの運動などと共鳴交流することが必要だ。

1952年安保から60年、1960年現行安保から52年、日米同盟は変革・進展・深化してきた。米軍再編合意で基地再編成、日米両軍の一体化が進んだ。米国のQDR(国防計画の見直し)や統合海空戦闘構想では、中国の進出阻止を意識して、戦略が立てられている。新防衛大綱の下で自衛隊の変質が進んでいる。国内外の出来事を日米同盟深化の過程でとらえることが大切だ。東北地方大震災では日米共同作戦司令部が作られた。下部自衛官や米軍兵士の働きについての評価とは区別することが必要だ。安保条約やその実態を学ばなければならない。安保条約10条による安保条約廃棄の通告文を、独立戦争を闘ったアメリカ人の心に響くものとして書いてみてほしい。

憲法会議代表委員の国松勝さんが閉会の挨拶を行いました。司会は細川野花さんでした。

## フクシマ“レベル7”のメッセージ

日時;6月2日(土)18:30~ (開場18時)

場所;自由民権記念館アトリウム 入場無料

1部;朗読劇とお話「フクシマから新しい言葉を」

2部;ジャズシンガー・堀江真美コンサート